

# 2016年3月期 決算説明会

2016年 5月 20日



## 1

### 経営方針

- 簡易生命保険誕生100周年 / 2016年3月期振り返り / マイナス金利対応 / 第一生命との業務提携

## 2

### 2016年3月期決算と経営状況

- 連結業績 / 新契約 / 営業推進・健康増進サービス / 保有契約 / 資産運用 / 資産運用の多様化・高度化 / 事務・システムの態勢整備 / IBM Watson活用 / EV / 連結業績予想

1

# 経営方針

- 1916年に逓信省において創業されて以来、100周年を迎え、更なるお客さまサービスと企業価値の向上に取り組む
- 株式上場と100周年を機に、次の100年を見据え、経営理念を改定

## 簡易生命保険誕生100周年



### 【主な100周年記念イベント】

- 経営理念の改定
- 記念キャンペーン(年4回)実施
- CM制作、特設サイトの開設

日本全国へ、  
100年ぶんのありがとう。

簡易生命保険が日本に生まれて、  
今年で100周年を迎えます。

これまでに会ってきた  
たくさんのお客さまへの、  
100年ぶんの感謝とともに。

かんぽ生命はこれからも、  
全国24,000の郵便局を拠点に、  
お客さま一人ひとりと歩んでいきます。

いつでもそばにいる。どこにいても支える。  
すべての人生を、守り続けたい。

そんな想いを、新たにして。  
「かんぽさん」は今日も、あなたの街で、  
あなたの夢とともにいます。

## 新たな経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。  
すべての人生を、守り続けたい。

「いつでもそばにいる。どこにいても支える。」

- 日本郵政グループの一員として、変わらぬ使命を果たす
  - 全国津々浦々のお客さまに保険という安心をお届けする
  - お客さまから信頼され、愛される存在であり続ける

「すべての人生を、守り続けたい。」

- お客さまの夢や前向きに生きようとする気持ちを支え、守り続ける
  - 全ての人生を保険の力で守り続ける

- 昨年11月、日本郵政・ゆうちょ銀行とともに、株式上場を実現
- 持続的な成長と企業価値の向上を目指し、第一生命との業務提携等、数々の戦略的な施策を展開

	上期 (2015/4～2015/9)	下期 (2015/10～2016/3)	実績(2016/3期)
経営	株式上場に向けた態勢整備	(2015/11) ▼ 株式上場  (2016/3) 第一生命との業務提携 ▼	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新契約月額保険料 510億円 (前期比109.6%) <b>500億円台 前倒し達成</b></li> </ul>
商品・営業	(2015/4) ▼ 養老保険の加入年齢範囲拡大(75→80歳)	(2015/10) ▼ 終身保険の加入年齢範囲拡大(65→85歳) ▼ 短期払養老保険の創設 (2016/3) 再保険認可取得 ▼	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 当期純利益 848億円 (前期比104.4%)</li> </ul>
資産運用	(2015/3末) 3.3兆円(総資産比4.0%)	リスク性資産への投資拡大  (2016/3末) 5.4兆円(総資産比6.6%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 株主配当 1株当たり 56円 (前期比136.9%) 配当性向 39.6%</li> </ul>
事務・システム	次期基幹系システム更改(2017/1予定)・IBM Watsonの支払業務への活用に向けた取組み		

- 資産・負債両面から、マイナス金利政策導入後の市場環境の変化に適切に対応
- 安定的な利益創出に基づく株主還元の実現を目指す

## 資産運用 (資産側の対応)

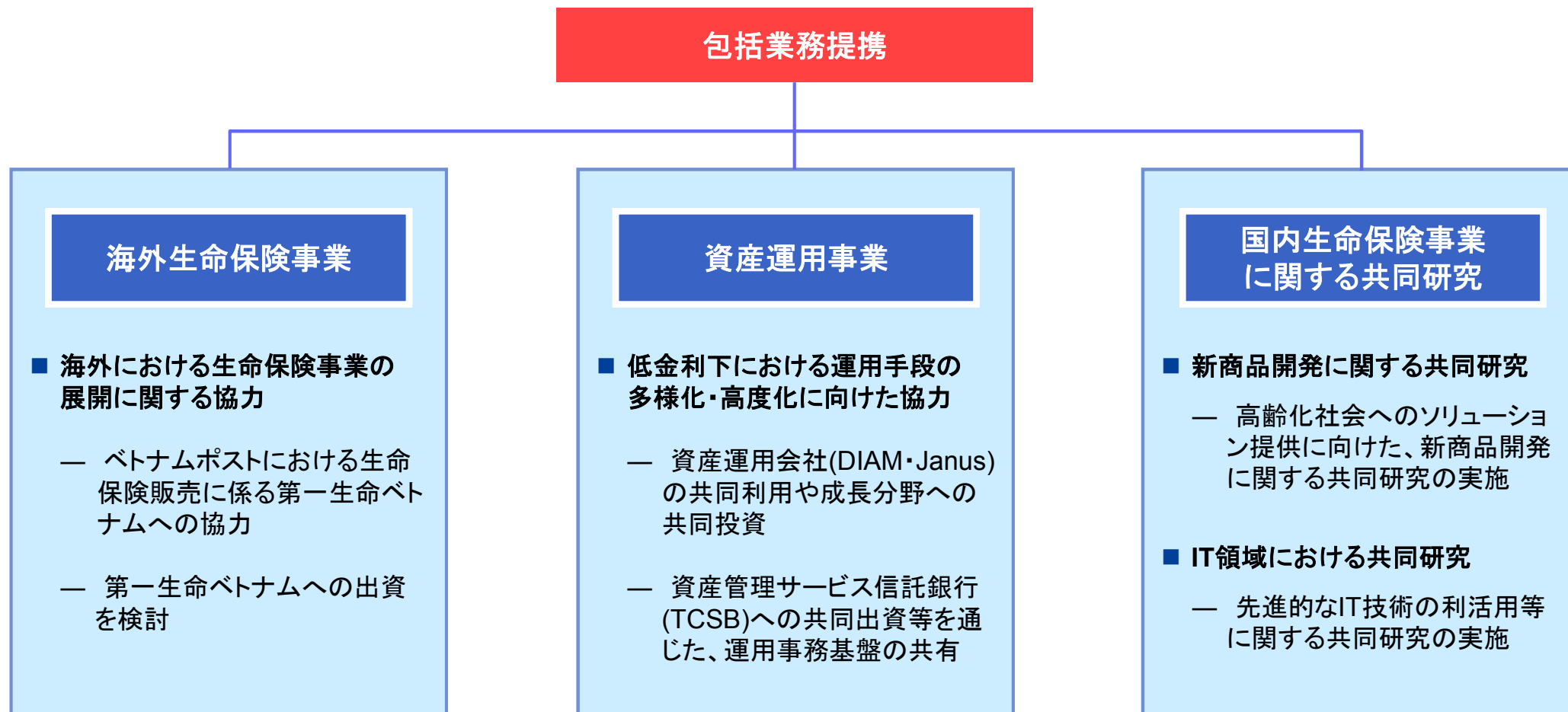
- 運用部門の態勢強化
  - － 人材育成・組織体制の強化、第一生命との業務提携(DIAM、Janus)を活用した運用
- 運用対象の拡大
  - － オルタナティブ投資、株式のインハウス運用

## 商品・営業 (負債側の対応)

- 保障性商品の販売強化
  - － 収益性が金利動向に左右されにくい医療特約の販売に注力
- 保険料の見直し
  - － 収益性を考慮した商品・価格戦略の検討・実施

安定的な利益創出に基づく株主還元  
(配当性向30～50%程度を目安に、1株当たり配当の安定的な引上げ)

- かんぽ生命と第一生命が、両社の強みを生かした事業展開を志向し、地域社会への貢献を目指すことを基本方針とした、包括業務提携を締結
- 海外生命保険事業、資産運用事業、国内生命保険事業に関する共同研究の3本柱から、提携事業を開始



2

## 2016年3月期決算と経営状況



■ 当期純利益は、848億円と増益を確保(前期比+4.4%)、通期業績予想比101.1%を達成

## 連結主要業績

(億円)

	15.3期	16.3期	前期比
経常収益	101,692	96,057	△ 5.5 %
経常利益	4,926	4,115	△ 16.5 %
契約者配当準備金繰入額	2,007	1,780	△ 11.3 %
当期純利益 <sup>1</sup>	813	848	+ 4.4 %

## 業績予想

(億円)

16.3期 (通期業績予想)	業績予想比
95,500	100.6 %
3,500	117.6 %
1,900	93.7 %
840	101.1 %

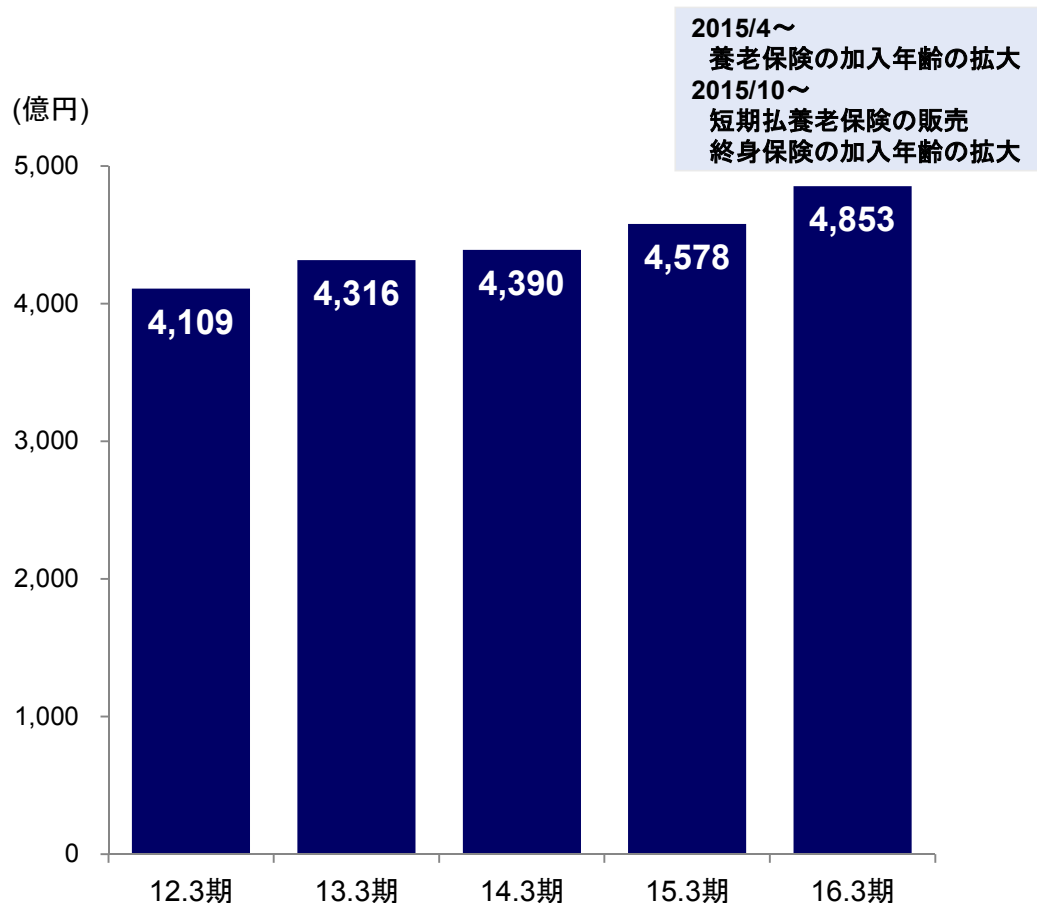
(億円)

	15.3末	16.3末	前年度末比
総資産	849,150	815,451	△ 4.0 %
純資産	19,757	18,829	△ 4.7 %
うち株主資本	14,120	14,724	+ 4.3 %

1. 親会社株主に帰属する当期純利益

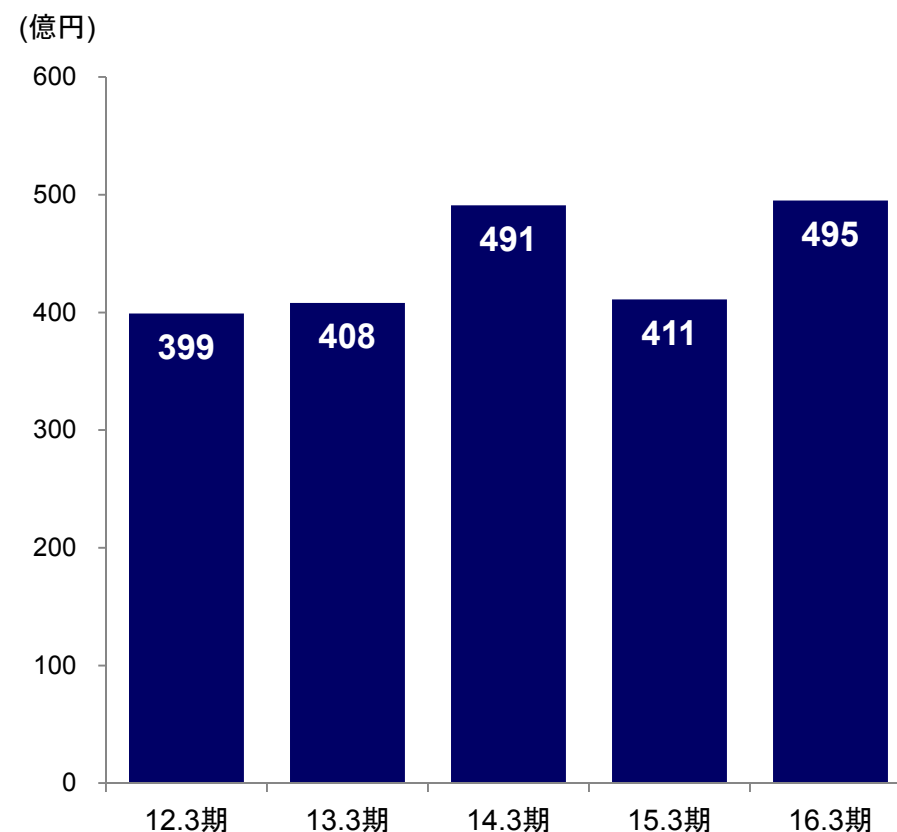
- 個人保険の新契約年換算保険料は前期比+6.0%の4,853億円、第三分野は495億円(前期比+20.6%)と回復
- 個人保険・第三分野ともに、民営化以降の最高を記録

## 新契約年換算保険料(個人保険)の推移



注: 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)

## 新契約年換算保険料(第三分野)の推移



- 100周年記念施策等を通じ、お客さまとの対面機会(営業活動量)を増加するとともに、営業推進と一体となった募集品質の向上を目指す
- 健康増進を支援し、健康寿命の延伸・高齢化社会における課題解決を図ることで、地域の活性化、地方創生に貢献することを目指す

## 営業推進 (質と量を伴った営業の徹底)

### お客さまと対面する 機会の増加

- 100周年関連施策や「かんぽつながる安心活動」を通じたお客さまと対面する機会の増加
- 満期代替取組の徹底、高齢者への積極的かつ丁寧な営業活動

### 営業社員の確保・育成/ パートナー部の機能強化

- 日本郵便による渉外社員2万人体制の構築支援
- 日本郵便営業社員の実績に合わせた研修・スキルアップ、管理者・指導者への研修の強化

### 募集品質の向上

- 適正募集の定着、適正な高齢者募集の実践
- 保険業法の改正等に対応した適正な営業活動の定着、契約維持の取組強化

### 直営店チャンネルの強化

- 商工会議所等との連携を通じた新たな新規顧客マーケットの拡大
- インナー募集・職域営業の強化、営業効率化とマネジメント機能強化

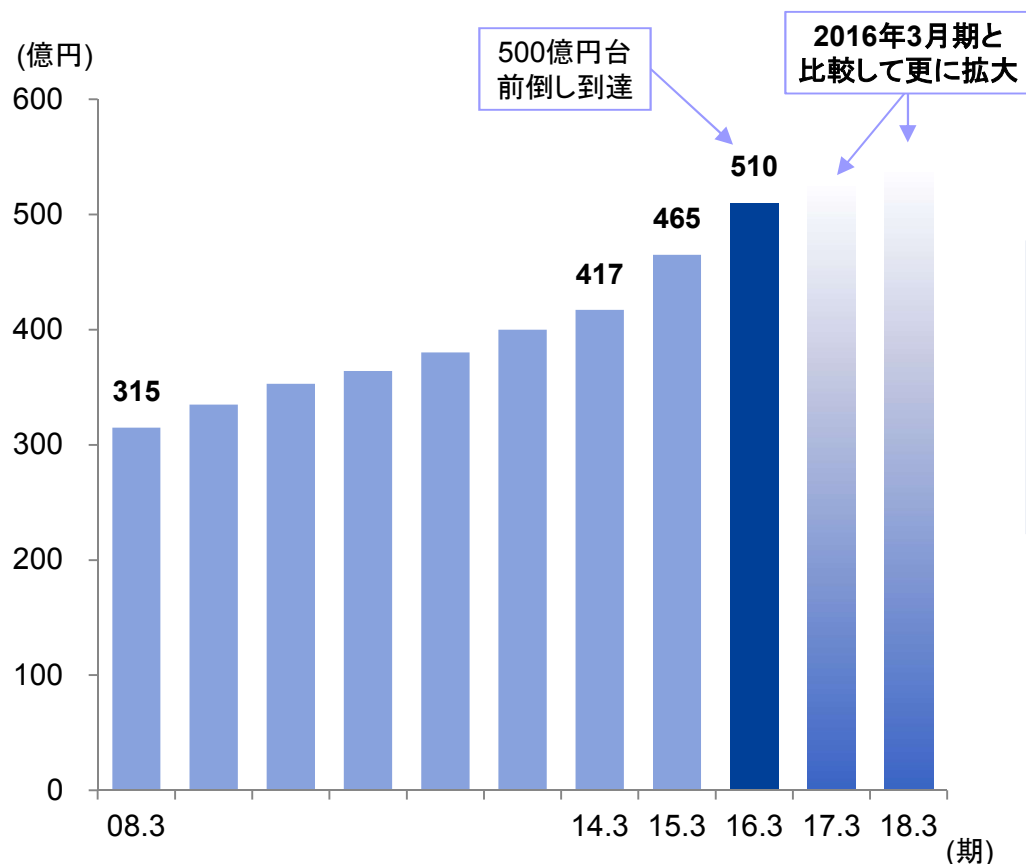
## 健康増進サービスの推進

### 実証実験の開始 (2016/6～2016/11)

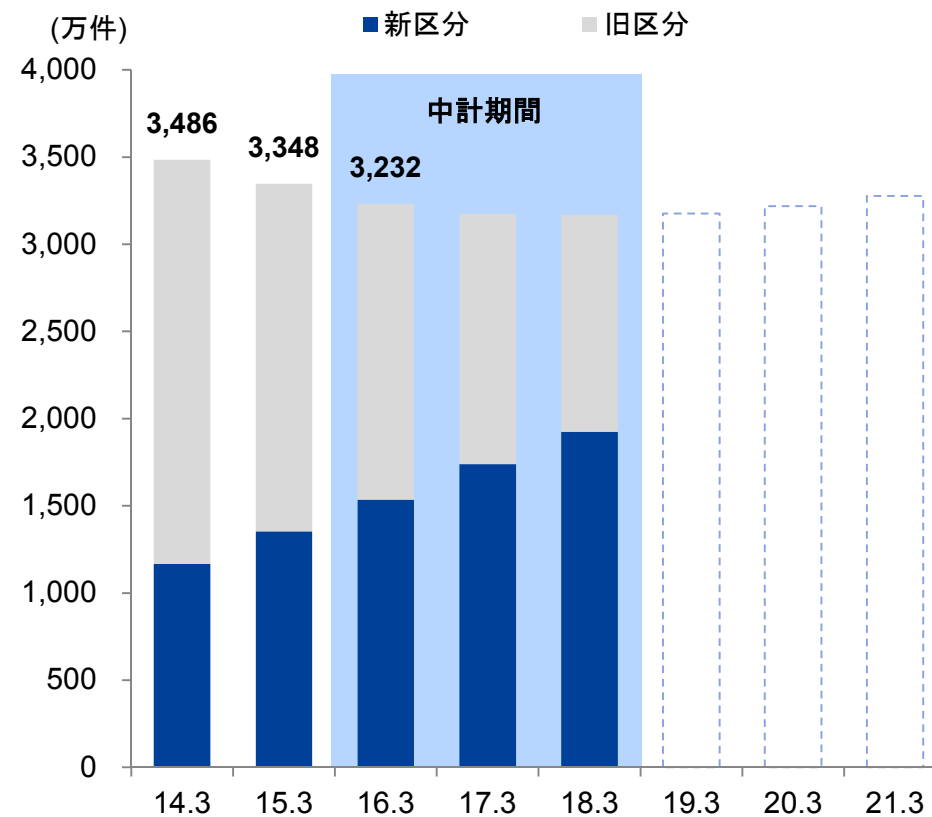
- 福島県伊達市と連携して、健康増進サービス(実証実験)を開始

■ 販売チャネルの営業力を「質」・「量」ともに強化していくことにより、中期経営計画最終年度(2018年3月期)以降の保有契約件数の底打ち・反転を実現し、成長軌道を目指す

## 新契約月額保険料<sup>1</sup>



## 保有契約件数



1. 営業推進管理上の数値

- 足元の低金利環境を受け、リスク性資産(国内株式・外国証券)への投資を引き続き拡大
- 負債コストの比較的高い契約の消滅により平均予定利率が低下したことから、利差益は安定的に推移

## 資産構成

(億円、%)	15.3末		16.3末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	642,947	75.7	598,210	73.4
国債	480,864	56.6	441,786	54.2
地方債	95,558	11.3	94,054	11.5
社債	66,524	7.8	62,369	7.6
リスク性資産	33,631	4.0	54,016	6.6
国内株式 <sup>1</sup>	9,969	1.2	12,025	1.5
外国株式 <sup>1</sup>	2,145	0.3	2,294	0.3
外国債券等 <sup>1,2</sup>	21,516	2.5	39,697	4.9
貸付金	99,773	11.7	89,784	11.0
その他	72,797	8.6	73,440	9.0
うち現預金・コールローン	26,592	3.1	22,226	2.7
うち債券貸借取引 支払保証金	27,208	3.2	30,085	3.7
総資産	849,150	100.0	815,451	100.0

1. リスク性資産には、金銭の信託で運用している資産を含む
2. 外国債券等には、その他の証券に分類される投資信託を含む

## 順ざや・利回り

	(億円)	
	15.3期	16.3期
順ざや	669	974
平均予定利率 <sup>1</sup>	1.80 %	1.76 %
利子利回り <sup>2</sup>	1.89 %	1.90 %

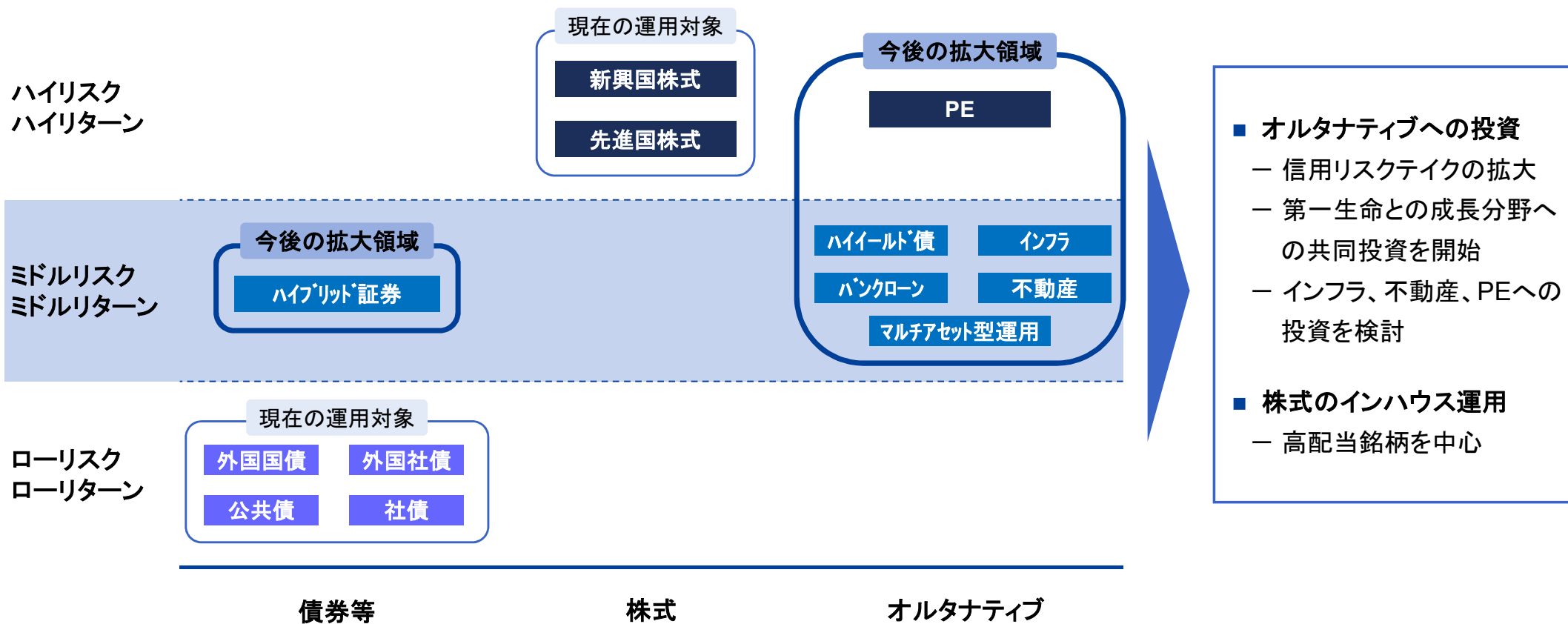
キャピタル損益	641	44
---------	-----	----

	15.3末	16.3末
円金利(10年国債)	0.400 %	△ 0.050 %

1. 平均予定利率は、予定利息の一般勘定経過責任準備金に対する利回り
2. 利子利回りは、基礎利益上の運用収支等の一般勘定経過責任準備金に対する利回り

- インカム性が高く、現在保有する資産との分散効果が期待できるミドルリスク・ミドルリターン領域の資産を中心に運用対象を拡大

## 現在の運用対象と今後の拡大領域



- 引受から支払まで、簡易・迅速・正確な事務・システムを構築し、保険契約を管理する態勢を強化
- 次期基幹系システム更改により、システム品質・開発生産性の向上、システムコスト削減を図る

## インフラの整備

### 【郵便局インフラ】

営業時間創出に資する  
事務負荷軽減

- ペーパーレス申込みの導入 (2016/4～)
- 必要書類の簡素化等

### 【サービスセンターインフラ】

イメージワークフロー  
を基盤とした事務処理  
態勢の強化

- サービスセンター・本社の組織統合 (2015/10～)
- IBM Watsonの活用による保険金支払業務の高度化

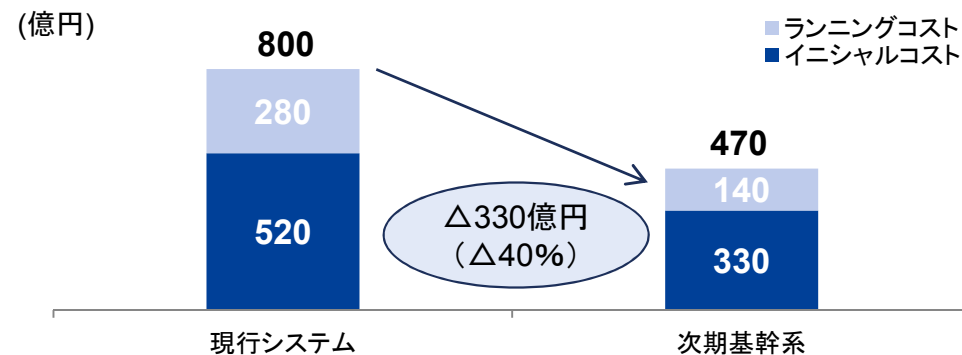
### 【システムインフラ】

システム基盤の強化

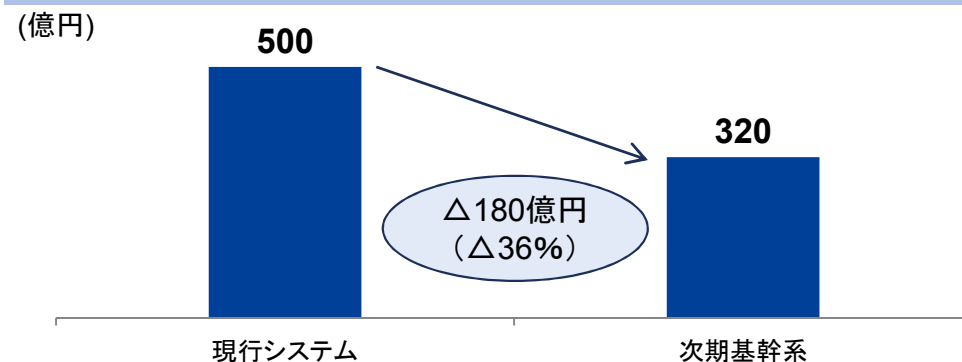
- 次期基幹系システムサービスイン (2017/1～)
- FinTech 活用検討

## システム更改によるコスト削減効果

### ハードウェア(調達・保守)コスト<sup>1</sup>



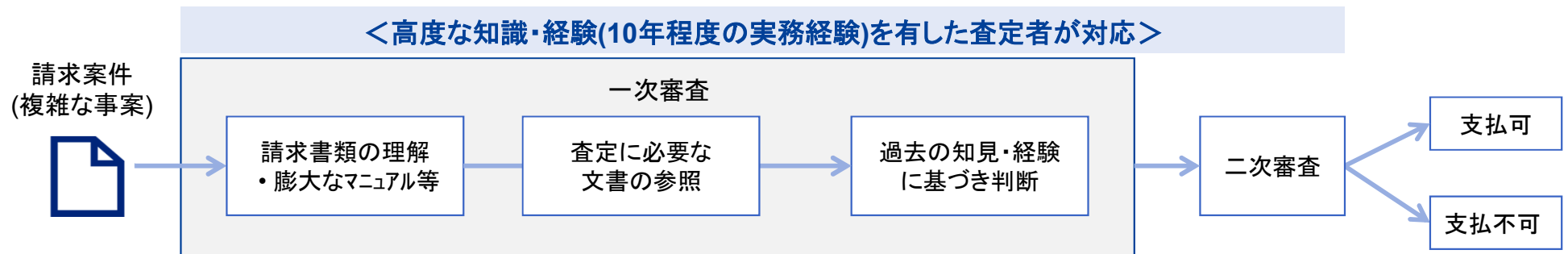
### ソフトウェア(開発)コスト<sup>2</sup>



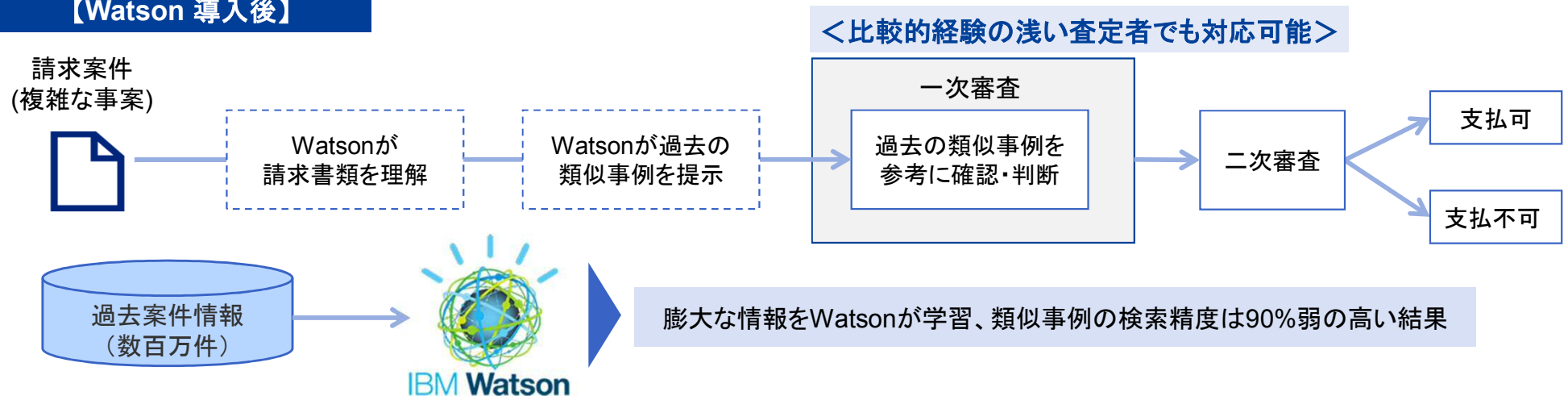
1. 更改時の機器調達及び更改後8年間(次期更改までの期間)の保守費用を合計した試算
2. 更改後5年間(ソフトウェア償却期間)、現行システムと同規模の開発を継続した場合の試算

- 保険金支払業務における人的査定領域にWatsonを活用することにより、支払業務の正確性・迅速性・効率性の向上を図る
- 今後のWatson活用については、コールセンター、ヘルプデスク領域への適用拡大を検討

## 【現状の保険金支払業務】



## 【Watson 導入後】



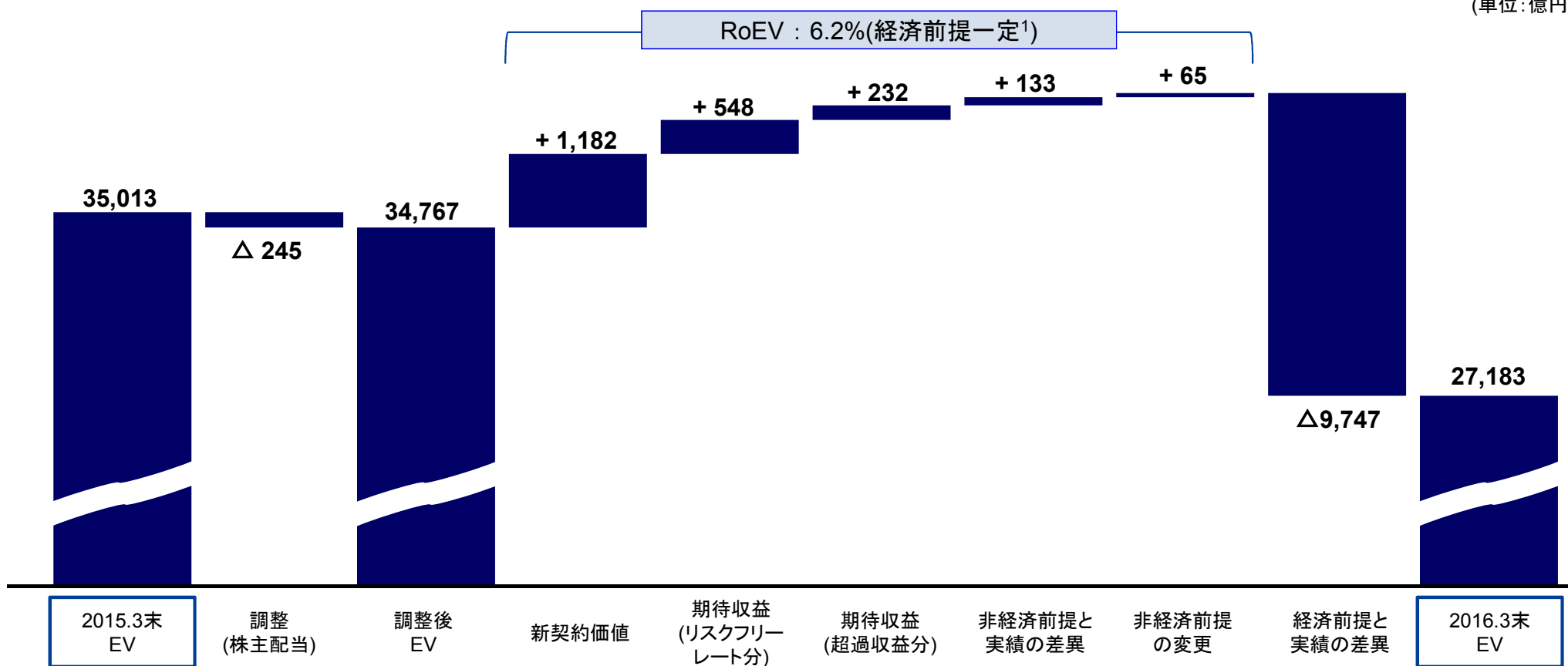


# EV【変動要因】

- 2016年3月末のEVは、金利の大幅な低下を受け、2兆7,183億円
- RoEV(経済前提一定)は6.2%、過去4年平均では8.5%の伸び

過去4年(2013.3期～2016.3期)平均のRoEV : 8.5%(経済前提一定<sup>1</sup>)

(単位:億円)



1. 「経済前提一定」は、EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値

- 当期純利益は、1.3%増益の860億円を予想
- 1株当たり配当金は、4円増(増配2円、100周年記念配当2円)の60円を予想

## 連結業績予想

(億円)

	16.3期 (実績)	17.3期 (予想)	増減率
経常収益	96,057	84,900	△ 11.6 %
経常利益	4,115	3,100	△ 24.7 %
当期純利益 <sup>1</sup>	848	860	+ 1.3 %

1. 親会社株主に帰属する当期純利益

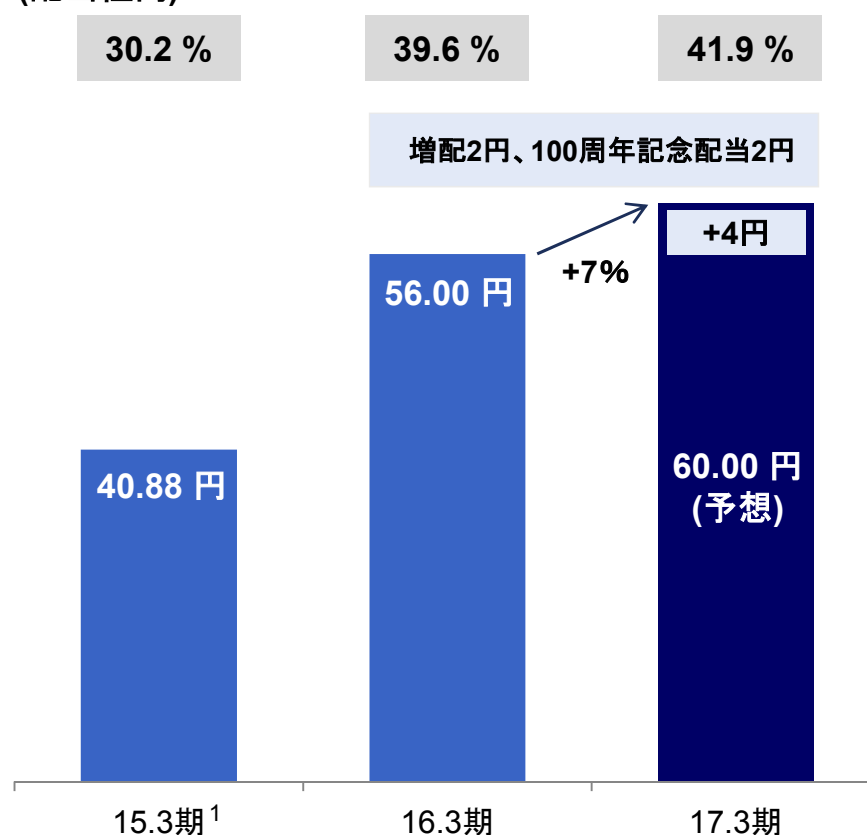
## 株主還元方針

### 配当の 安定的成長

- 株主配当については、今後の利益見通し、財務の健全性、契約者への利益還元とのバランスを考慮
- 2018年3月期末までの間、当期純利益に対する配当性向30~50%程度を目安に、1株当たり配当の安定的な増加を目指す

## 1株当たり配当

(配当性向)



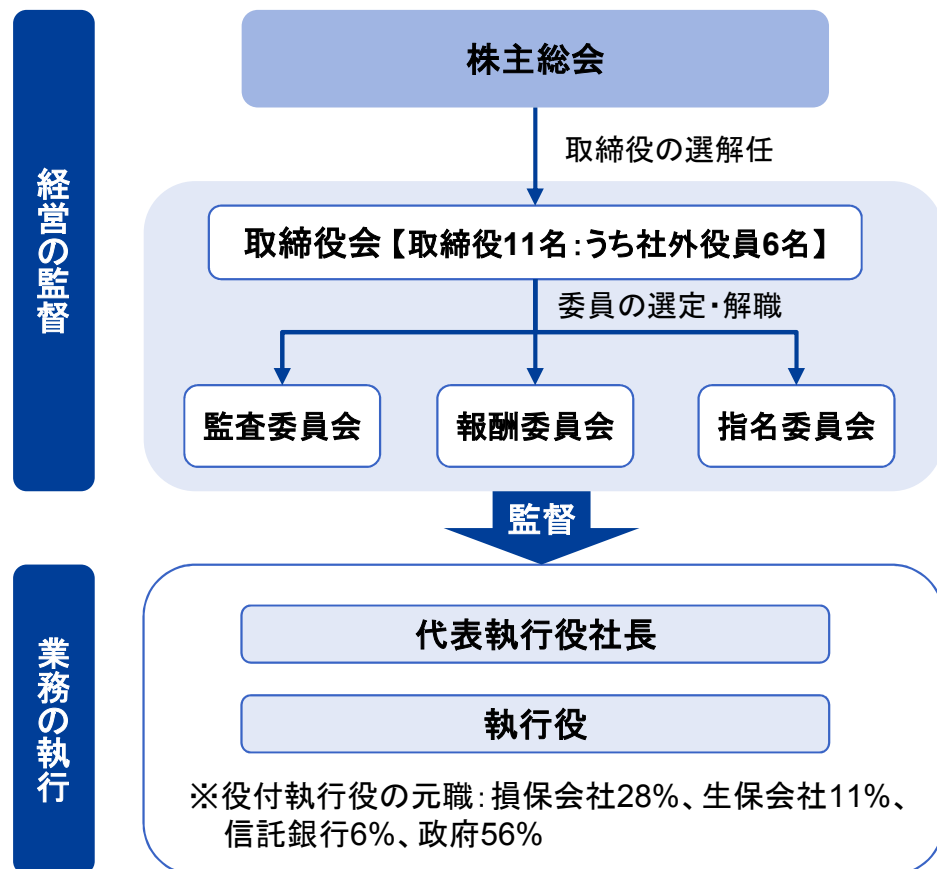
1. 2015年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を実施。2015年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当金額を算定

# APPENDIX

---

- 指名委員会等設置会社を採用し、社外役員が過半数を占める。意思決定を迅速化するとともに、コーポレートガバナンスを強化
- コーポレートガバナンス・コードに適切に対応し、透明性の高い経営に努め、持続的な成長と企業価値の向上を目指していく

## コーポレートガバナンス体制【指名委員会等設置会社】



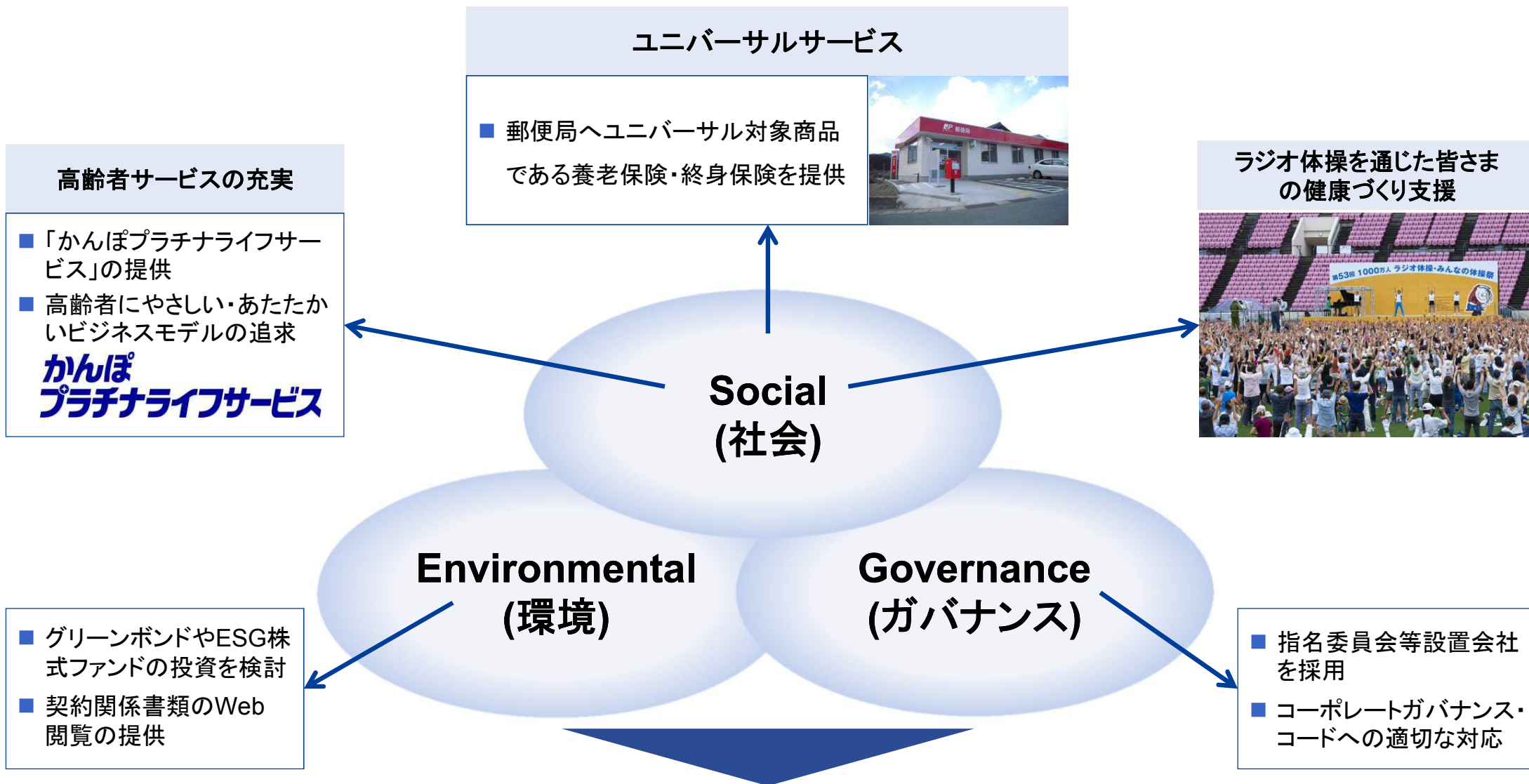
## コーポレートガバナンス・コード対応

- 1 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定 (2015.10.28)

お客さま、株主の皆さまを含むステークホルダーとの対話を重視し、透明性の高い経営に努める

- 2 業績連動型株式報酬制度の導入 (2015.12.22)

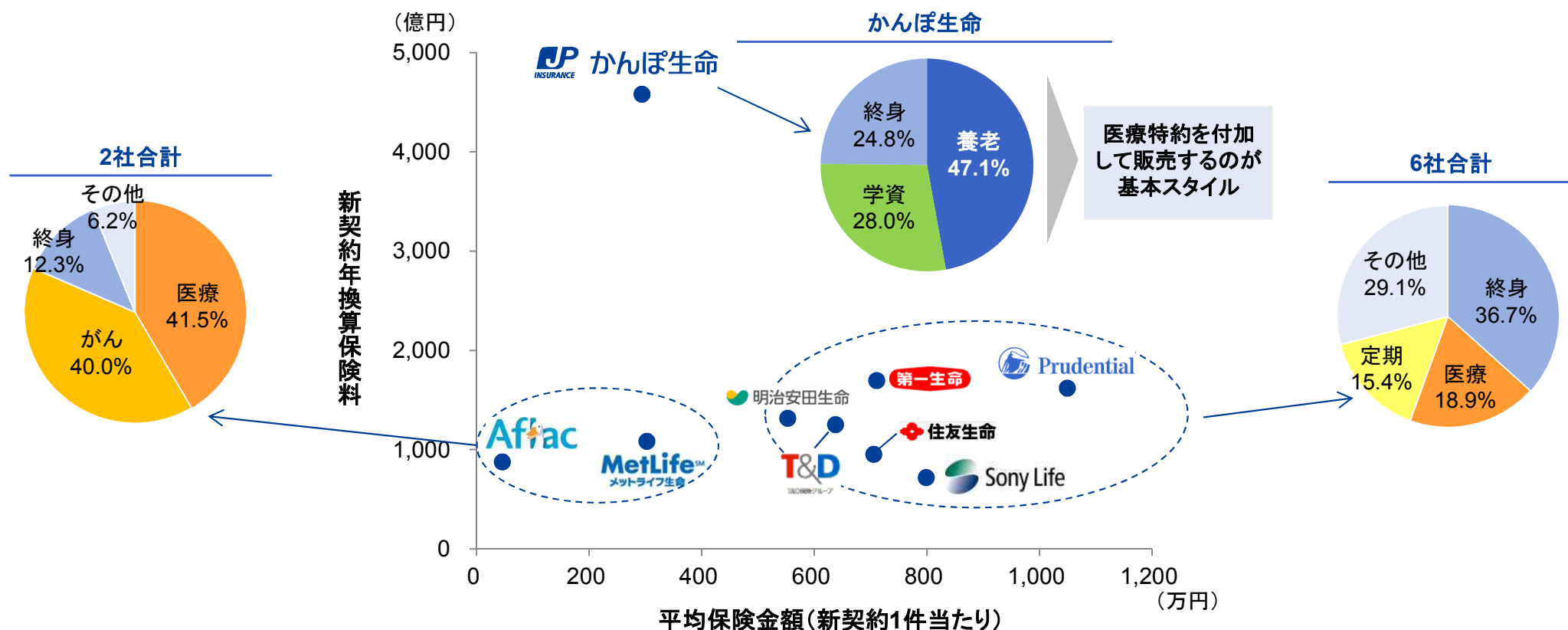
執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にしたインセンティブを導入することにより、企業価値向上の仕組みを構築



ESGの課題に適切に配慮・対応することにより、持続可能な社会の形成に寄与

■ かんぽ生命の商品は、死亡保障額が比較的小さい養老保険・終身保険が中心であり、他の大手生保と異なる商品構成

各社の新契約年換算保険料、平均保険金額、商品構成(2015.3期:新契約)

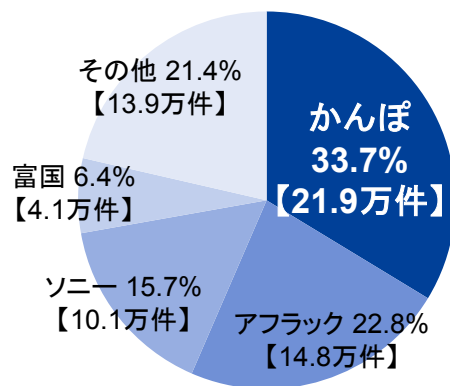


出所: インシュアランス生命保険統計号(2015年版)  
 注: プルデンシャル(US)、第一、住友、T&Dは傘下生保の合算値

- 改定学資保険については、2012年9月の認可申請から2014年4月の発売まで1年半を要したものの、2015年3月期の新契約件数は66万件(対前年+274%)となり、学資保険マーケットの拡大にも寄与

2013.3期

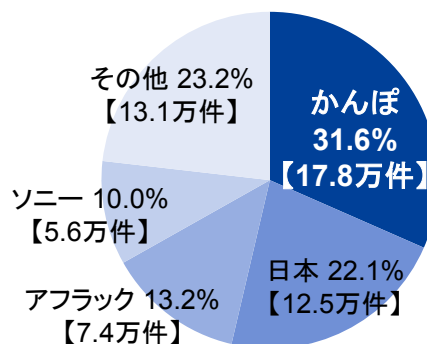
新契約件数(43社計) : 64.9万件



- 2012年9月に学資保険の改定に係る認可申請

2014.3期

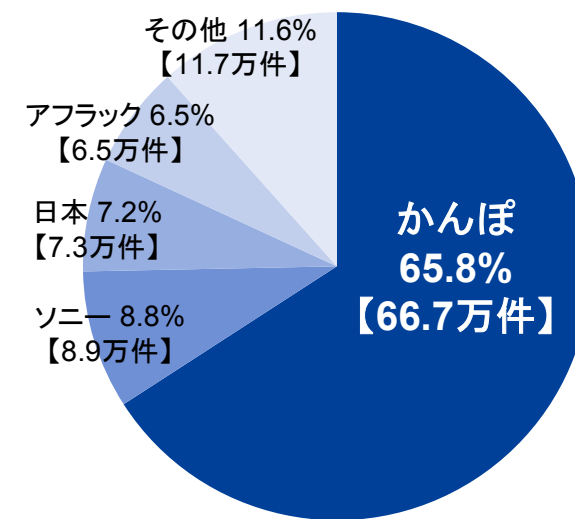
新契約件数(43社計) : 56.6万件



- 他社が学資保険の新商品を発売

2015.3期

新契約件数(42社計) : 101.4万件



- 2014年4月から改定学資保険を発売

出所: インシュアランス生命保険統計号(2013年版、2014年版、2015年版)

- かんぽ生命の新規業務は、引き続き保険業法に基づく一般的な規制は課せられるものの、日本郵政が保有する株式の1/2以上を処分することにより、郵政民営化法に基づく新規業務に係る上乗せ規制は、主務大臣の認可制から届出制に変更
- 加入限度額は政令で規定されており、改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要

項目	内容
<p style="text-align: center;"><b>新規業務</b></p>	<p>【日本郵政がかんぽ生命の株式の1/2以上を処分するまで】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主務大臣<sup>1</sup>の認可(郵政民営化委員会の意見聴取が必要)</li> </ul> <p>【日本郵政がかんぽ生命の株式1/2以上処分後、特定日<sup>2</sup>まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主務大臣への届出(同業他社への配慮義務、郵政民営化委員会への通知が必要)</li> </ul> <p>【特定日以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 郵政民営化法に基づく規制なし(保険業法による規制は継続)</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>加入限度額</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 政令で規定(改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要)             <ul style="list-style-type: none"> <li>— 加入限度額:原則1,000万円、加入後4年経過後は累計1,300万円(20~55歳)</li> </ul> </li> </ul> <p>【特定日以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 郵政民営化法に基づく規制なし</li> </ul> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2016年4月1日~ 加入後4年経過後は累計<b>2,000万円</b>(20~55歳)へ引上げ</p> </div>

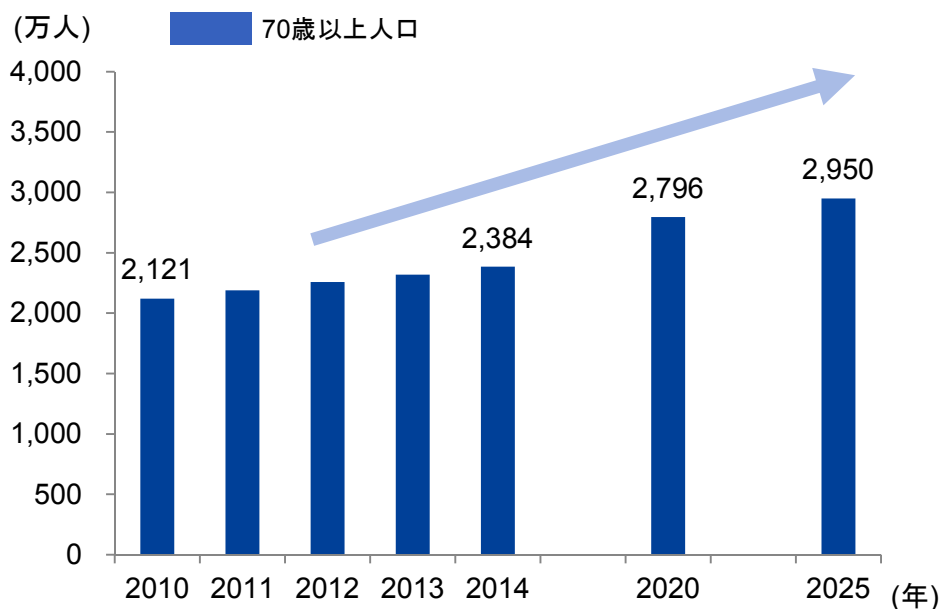
1. 主務大臣:内閣総理大臣(金融庁長官)及び総務大臣

2. 特定日:(i)日本郵政(株)が(株)かんぽ生命保険の株式の全部を処分した日と(ii)日本郵政(株)が(株)かんぽ生命保険の株式の2分の1以上を処分した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が同業他社との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがない旨の決定をした日のいずれか早い日

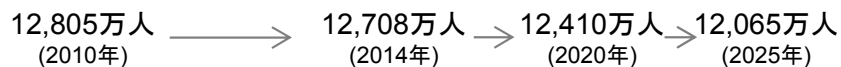


- 日本の人口は少子化により減少しているものの、70歳以上の高齢者人口は増加傾向
- 日本の国民医療費は高齢化の進展で増え続けており、自己負担を補完する民間医療保険の役割が増している

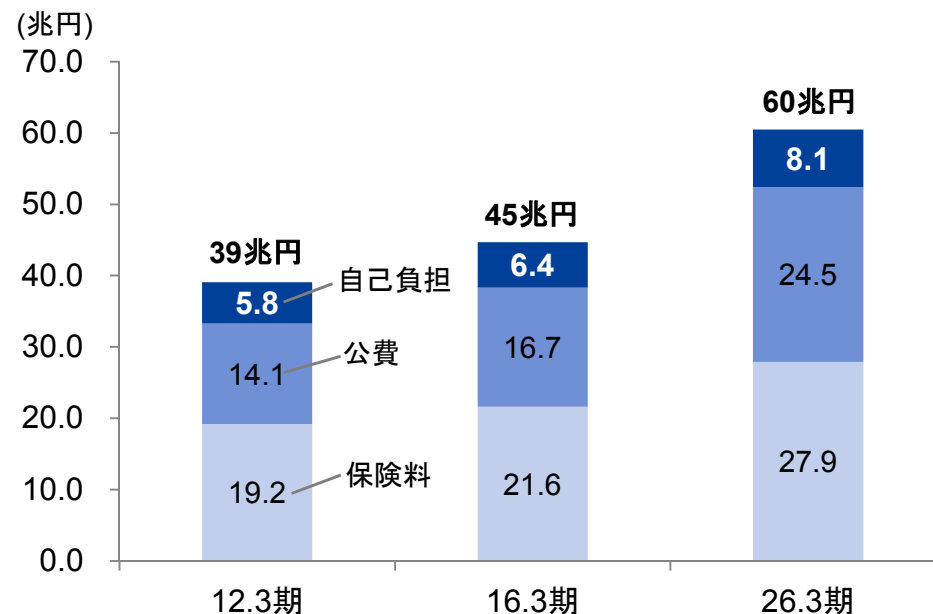
## 高齢者人口の増加



## 総人口の推移



## 国民医療費の増加



GDPの伸び 1.00 → 1.06 → 1.26

医療費の伸び 1.00 → 1.15 → 1.57

出所: 総務省統計局、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」

出所: 厚生労働省、内閣府、「次世代ヘルスケア産業協議会中間とりまとめの概要(2014年6月5日: 経済産業省)」  
注: GDPの伸び、医療費の伸びは対2012年3月期比。各年度の数値は出所資料公表時の推計値

- 第三分野(医療保障)は特約のみの販売となっているものの、1割を超えるシェアを獲得
- 医療特約により、幅広い病気について、入院・手術・長期入院の保障を提供

## 第三分野(医療保障)の保有契約年換算保険料シェア

順位	会社名	保有契約年換算保険料 (第三分野:億円)	シェア (%)
1	アフラック	10,259	16.6
2	かんぽ	7,480	12.1
3	日本	6,002	9.7
4	第一	5,570	9.0
5	住友	5,234	8.4
6	明治安田	3,537	5.7
7	メットライフ	3,486	5.6
8	プルデンシャル(US)	2,777	4.5
9	エヌエヌ	2,128	3.4
10	アクサ	2,024	3.3
生保(42社)計		61,953	100.0

出所: 各社公表資料、「生命保険協会・「生命保険事業概況(2014年度)」」  
 注: かんぽの数値はかんぽが受再している民営化前契約(以下、「旧契約」)の数値を含む。  
 第一、住友、プルデンシャル(US)は傘下生保の合算値

## 医療特約の保障範囲

### 基準保険金額300万円(死亡保障・医療保障)の例

#### 入院 保険金

- 1日につき4,500円
- 最高540,000円(120日分まで)

#### 手術 保険金

- 手術の種類に応じて、  
22,500円(5倍<sup>1</sup>)～180,000円(40倍<sup>1</sup>)

#### 長期入院 一時保険金

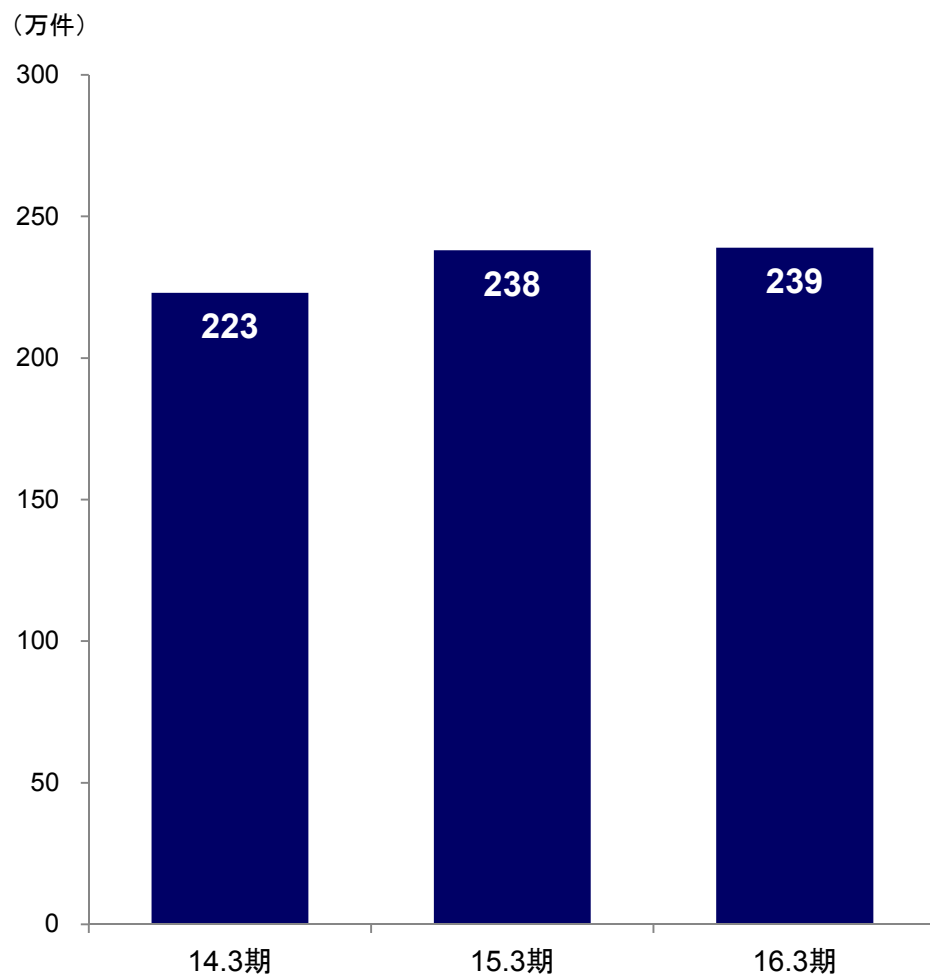
- 入院日数が120日となったとき90,000円  
(基準保険金額の3%)

保障範囲は限定されており、医療コストの増加を保険会社は負担しない

1. 1日当たりの入院保険金額に対する倍率

# 新契約の状況【新契約件数】

## 新契約件数(個人保険)の推移

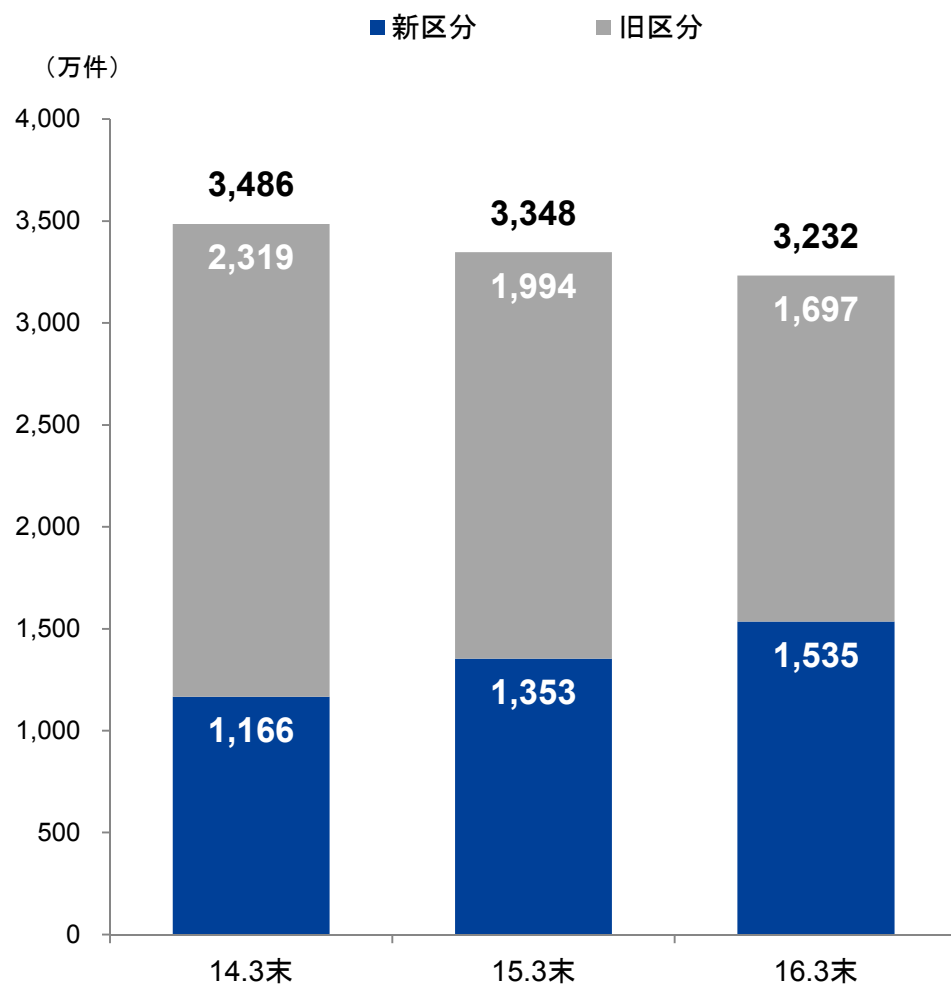


## 新契約の内訳

(万件)

	15.3期		16.3期	
	件数	占率	件数	占率
個人保険	238	100.0 %	239	100.0 %
養老	112	47.1 %	125	52.3 %
終身	59	24.8 %	66	27.6 %
学資	66	28.0 %	48	20.1 %
その他	0	0.0 %	0	0.0 %

## 保有契約件数(個人保険)の推移



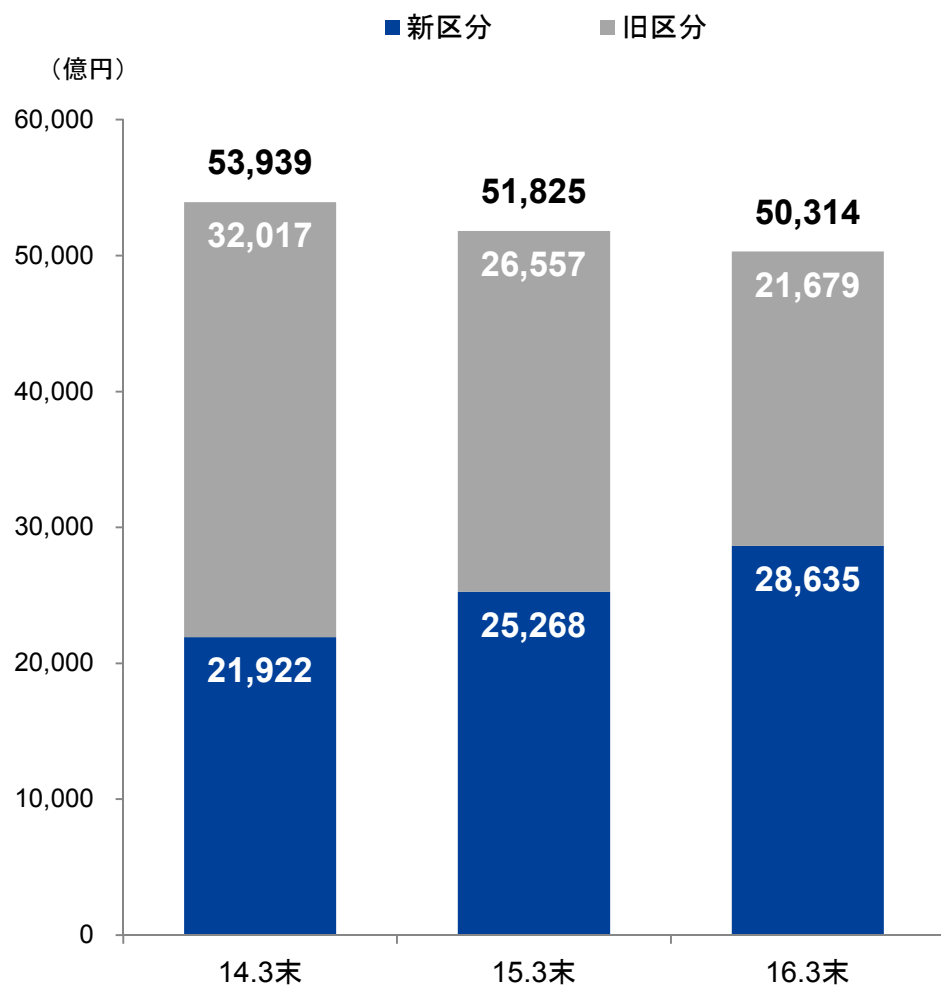
注: 「新区分」は、当社が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約(保険)を示す

## 保有契約の内訳

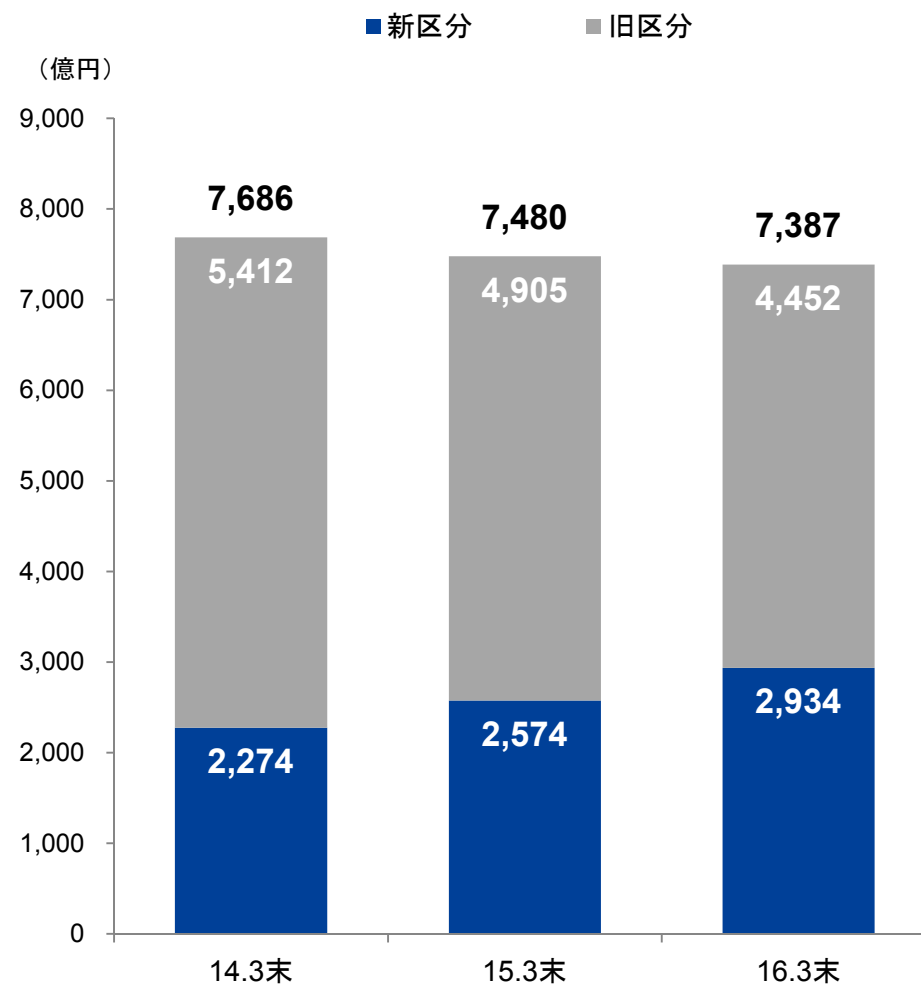
	15.3末		16.3末	
	件数	占率	件数	占率
個人保険	3,348	100.0 %	3,232	100.0 %
養老	1,555	46.4 %	1,440	44.6 %
終身	1,230	36.7 %	1,241	38.4 %
学資	547	16.4 %	535	16.6 %
その他	15	0.5 %	14	0.5 %

# 保有契約の状況【保有契約年換算保険料】

## 保有契約年換算保険料(個人保険)の推移



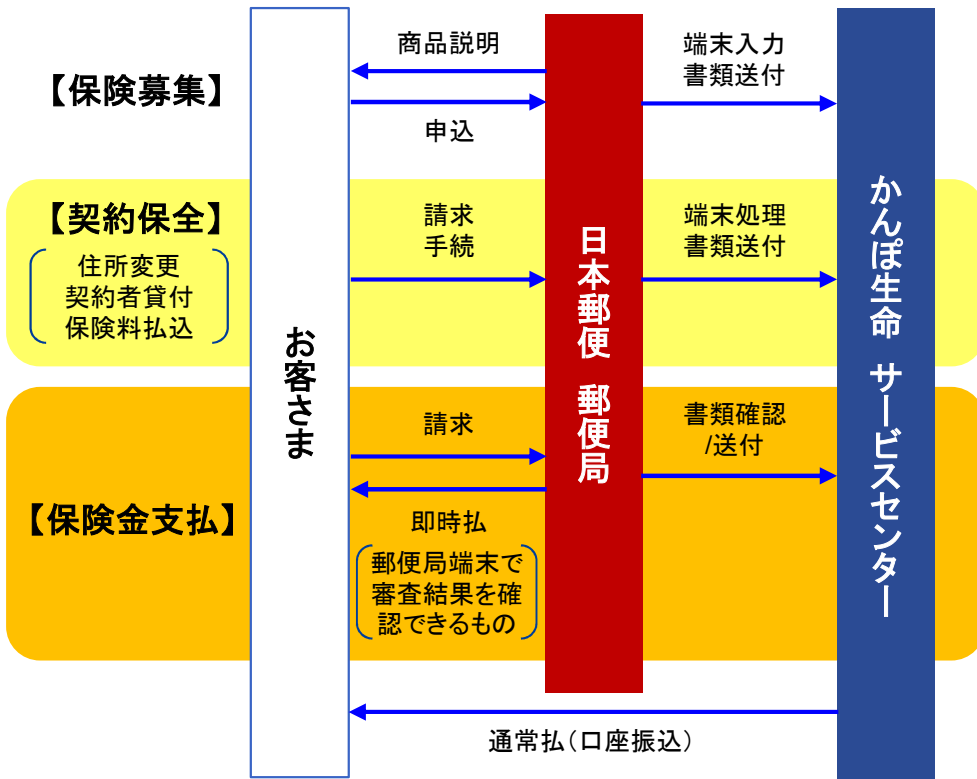
## 保有契約年換算保険料(第三分野)の推移



注: 「新区分」は、当社が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約(保険)を示す

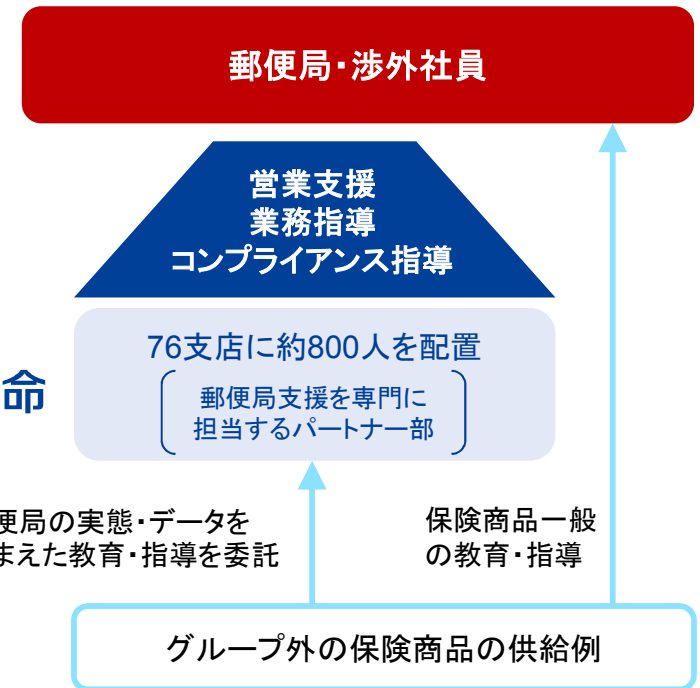
- 全国の郵便局で、保険募集だけでなく、契約保全・保険金支払の手續が可能であり、お客さまの利便性が高い
- 郵便局支援の専門人材を全国に配置し、強力な販売チャネルである郵便局と密接な関係を構築済み

## 郵便局に委託する代理店業務



- 全国の郵便局で、アフターサービスまで提供できるインフラを整備

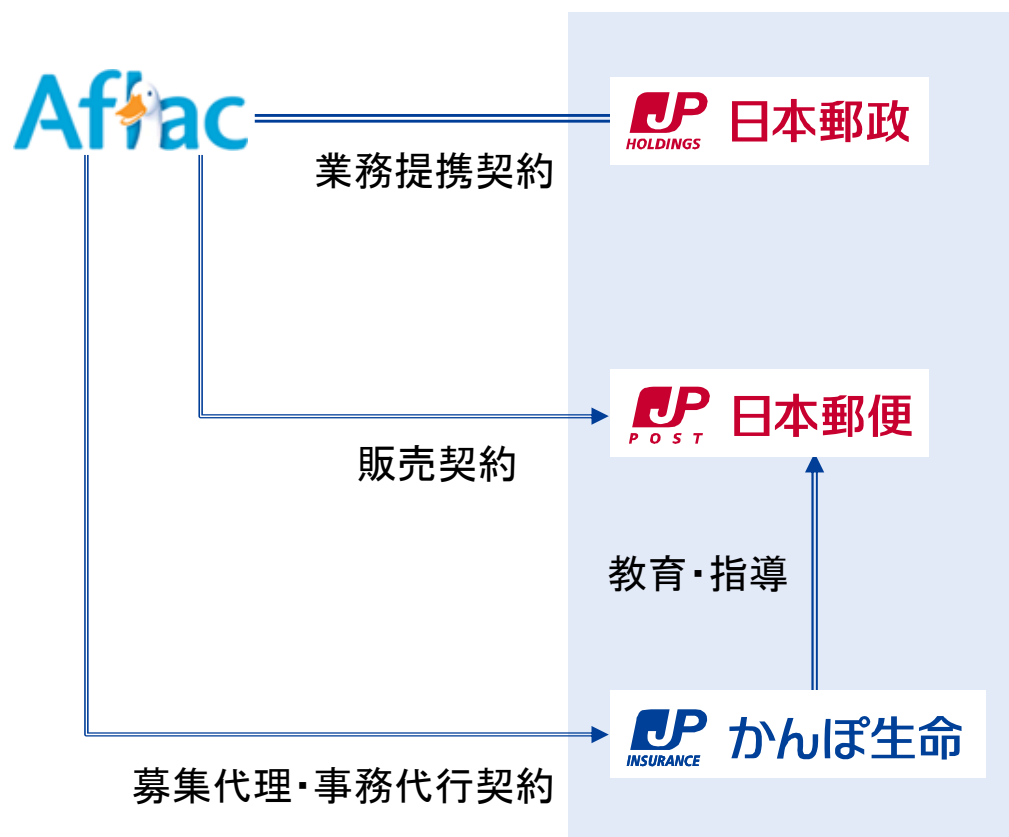
## 郵便局サポートにおける優位性



- グループ外の保険会社からも、郵便局支援の事務を受託
- 例えば、アフラックはかんぽ医療特約と競合が小さい日本郵政グループ専用がん保険を開発し、かんぽ・アフラックともに販売増を実現

- 日本郵政グループとアフラックは、2013年7月に、がん保険に関する業務提携契約を締結
- かんぽ生命とアフラックの間でもWin-Winの関係が構築され、郵便局において、かんぽ生命・アフラックの両社の商品の販売が増加

## 業務提携スキーム

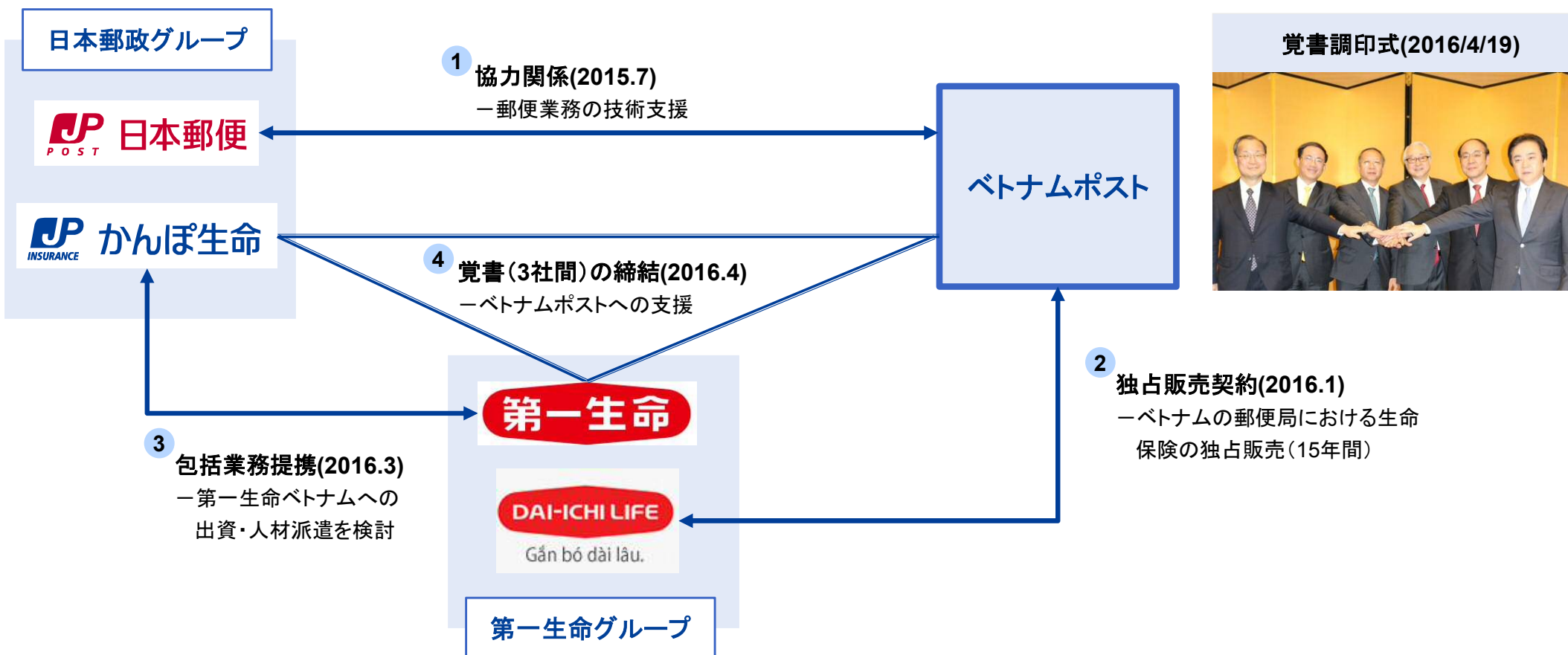


## 業務提携の内容

- 1 全国2万の郵便局でアフラックのがん保険を販売
- 2 かんぽ生命の医療特約と補完関係となる郵政グループ専用のがん保険をアフラックが開発
- 3 かんぽ生命の直営店によるがん保険の販売(募集代理)と郵便局支援(事務代行)

- かんぽ生命、第一生命、ベトナムポストの3社の協力関係を確認するため、2016年4月に覚書を締結
- 第一生命ベトナムへの出資・人材派遣等を通じて、ベトナムポストにおける生命保険の販売拡大を支援

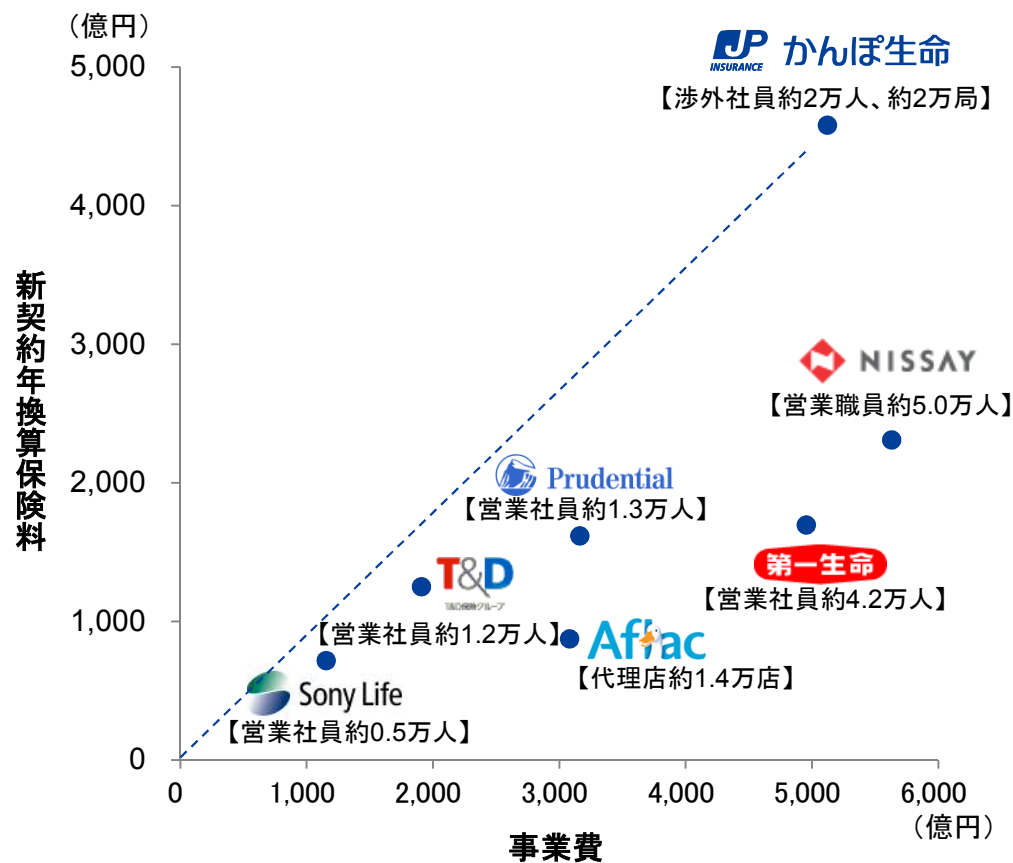
## ベトナムにおける協力関係





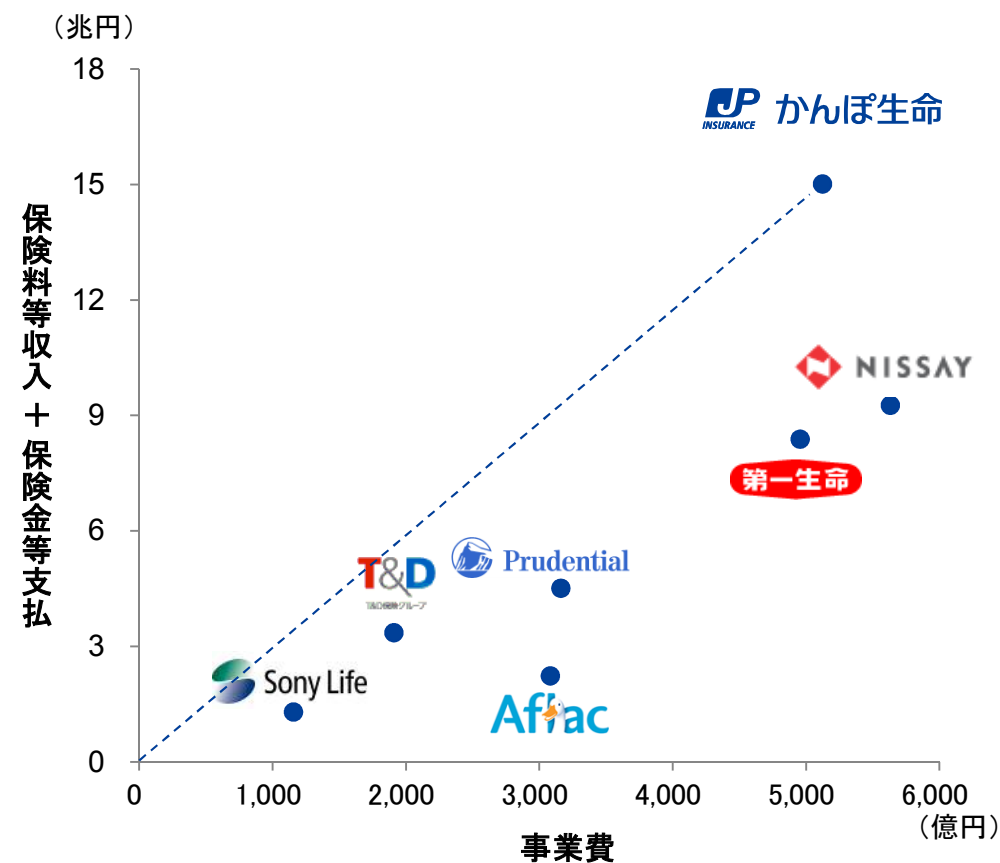
■ 他社生保と比べても、効率的に事業を運営

事業費と新契約年換算保険料(個人保険)(2015.3期)



出所:各社公表資料  
注:プルデンシャル(US)、第一、T&Dは傘下生保の合算値

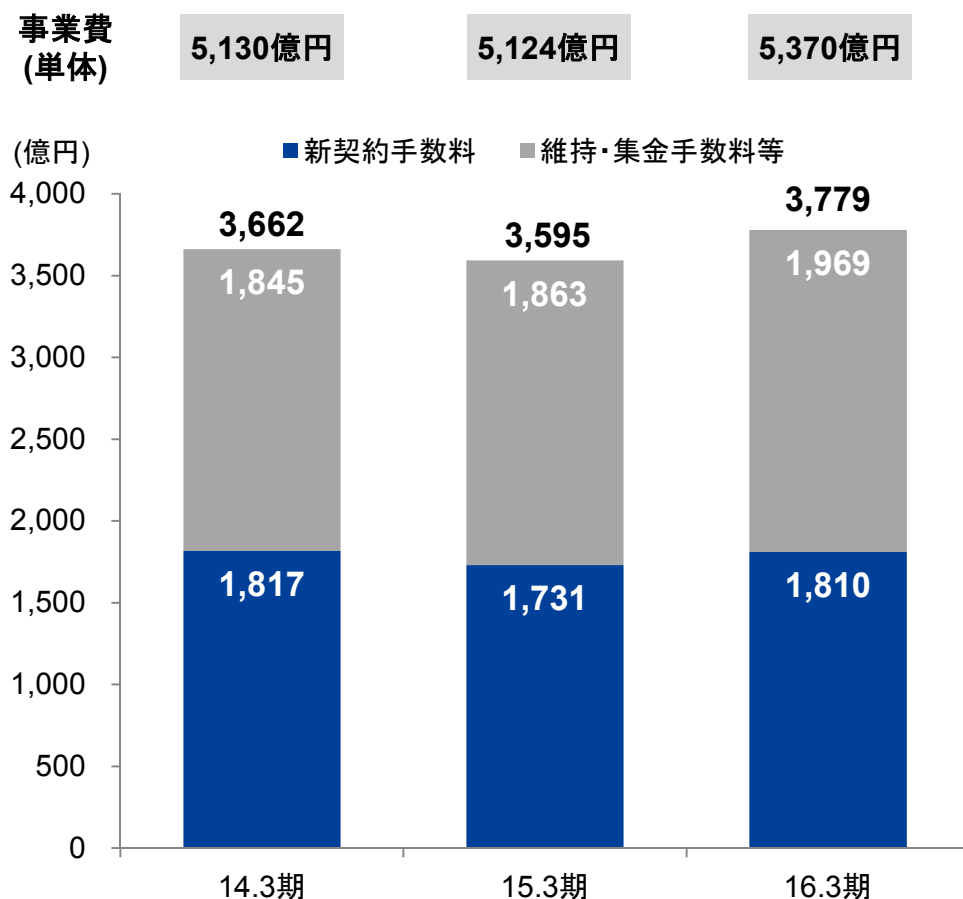
事業費と「保険料等収入+保険金等支払」(2015.3期)



出所:各社公表資料  
注:プルデンシャル(US)、第一、T&Dは傘下生保の合算値

- 事業費の約7割は、日本郵便への委託手数料が占める
- 委託手数料は、保険業法を遵守するほか、監督指針等を踏まえて算定されており、費用対効果に見合う金額としなければならないことから、当社又は日本郵便のどちらか一方に有利なものとはできない仕組み

## 委託手数料の推移



## 委託手数料の仕組み

- 日本郵便に支払う委託手数料は、保険業法の「アームズ・レンジス・ルール」を遵守するほか、監督指針・検査マニュアルの「特定の代理店に対する過度の便宜供与の防止」を踏まえて算定することが求められる
- したがって、当社と日本郵便の間で恣意性が働くものではなく、何らかの理由で算定方法を変更する際は、監督官庁検査の対象となる

### 新契約 手数料

- 主に新契約・募集実績に連動(生命保険業界で一般的な複数年分割払)
- 営業目標を達成することで、インセンティブとなるボーナスを加算



### 維持・集金 手数料

- 日本郵便に委託する業務について、郵便局で適切に実施された場合の処理時間等をベースに単価設定
- 保有契約件数やアフターフォロー活動に比例する部分と、郵便局数等に比例する部分から構成

## 有価証券の時価情報

(億円)

	15.3末			16.3末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
合計	686,735	751,676	64,940	657,530	753,264	95,733
満期保有目的の債券	436,955	482,326	45,371	422,398	497,529	75,130
責任準備金対応債券	154,932	166,684	11,752	135,634	150,621	14,987
その他有価証券	94,847	102,665	7,817	99,498	105,113	5,615
有価証券等	84,050	88,315	4,264	84,692	88,668	3,975
公社債	51,053	52,039	986	40,129	41,157	1,028
外国株式	200	200	-	-	-	-
外国債券	15,377	18,634	3,257	32,993	35,908	2,914
その他の証券	-	-	-	1,000	1,000	0
預金等	17,419	17,440	20	10,569	10,601	31
金銭の信託	10,797	14,349	3,552	14,805	16,445	1,639
うち国内株式	7,132	9,969	2,837	10,654	12,025	1,370
うち外国株式	1,580	1,945	365	2,222	2,294	71
うち外国債券	1,551	1,901	349	1,611	1,809	197

1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含む
2. 金銭の信託の合計額には、現預金等を含む

## EVの内訳

(億円)

	15.3末	16.3末	増減額
EV	35,013	27,183	△ 7,829
修正純資産 <sup>1</sup>	17,396	18,943	1,546
保有契約価値 <sup>1</sup>	17,616	8,240	△ 9,376

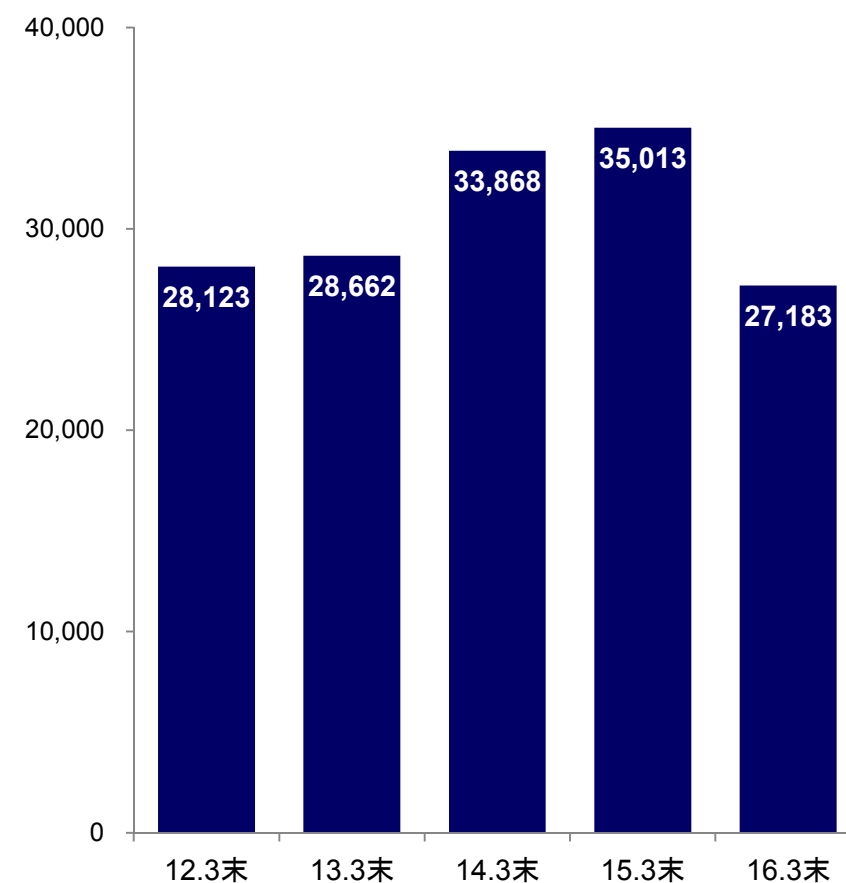
	15.3期	16.3期	増減額
新契約価値 <sup>2</sup>	1,342	1,182	△ 159

1. 今回から、新区分(民営化以降当社が引き受けた保険契約)の有価証券などの含み損益を保有契約価値に含めて表示することとしました。なお、2015年3月末のEVについても見直し後の方法で表示しております。この見直しによりEV総額は変わりません。

2. 新契約価値は、各年9月末時点の経済前提を用いて計算しております。

## EVの推移

(億円)



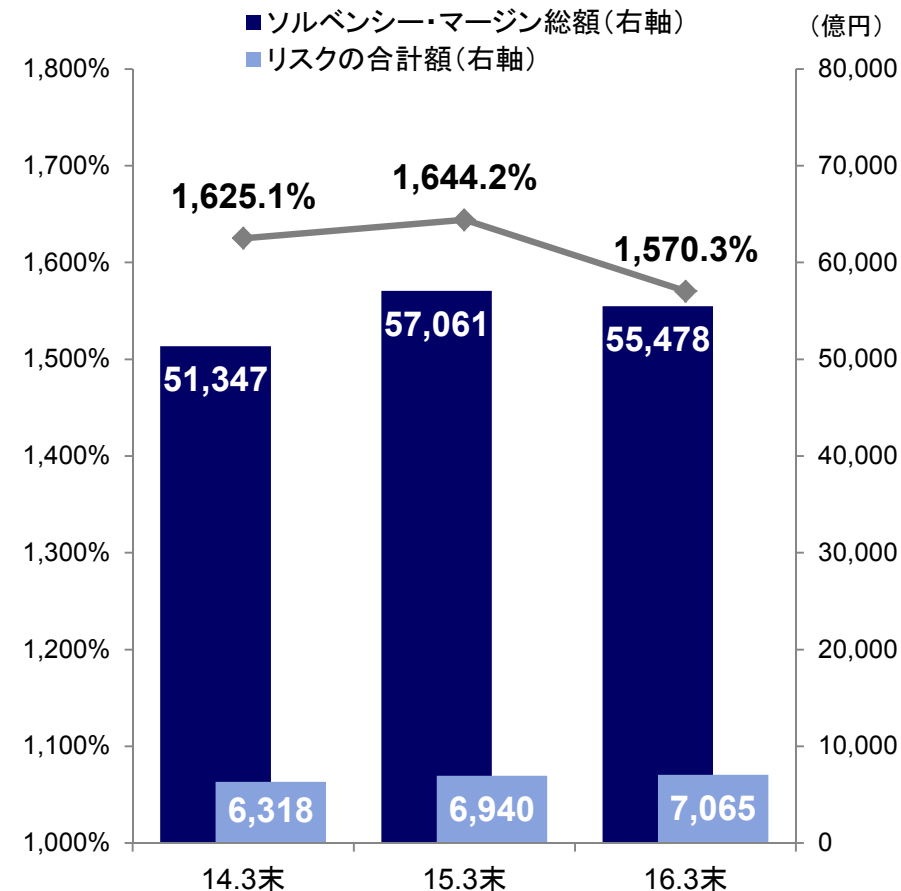
## 内部留保等の積立状況

				(億円)
		15.3末	16.3末	当期 繰入額 <sup>2</sup>
危険準備金		24,987	23,748	△ 1,238
	旧区分	21,828	20,116	△ 1,711
	新区分	3,158	3,631	473
価格変動準備金		7,121	7,822	701
	旧区分	6,268	6,358	89
	新区分	853	1,464	611
追加責任準備金 <sup>1</sup>		60,670	60,115	△ 555
	旧区分	60,670	60,115	△ 555
	新区分	-	-	-

注: 「旧区分」は簡易生命保険契約区分を源泉とする金額、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた金額

- 追加責任準備金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の終身年金等を対象に、2011年3月期より10年間にわたり追加して積み立てることとした金額(当期1,795億円、累計10,300億円)を含む
- 当期繰入額には、危険準備金及び価格変動準備金の積立基準額を超過して繰り入れた額898億円を含む

## 連結ソルベンシー・マージン比率の推移



(連結実質純資産額)

94,469 億円

115,211 億円

146,495 億円

# 新旧区分別実績(単体)

		2012.3期	2013.3期	2014.3期	2015.3期	2016.3期
<b>総資産</b>	百万円	93,688,672	90,462,364	87,088,626	84,911,946	81,543,623
旧区分		80,024,630	73,793,953	67,560,915	61,703,013	55,832,787
新区分		13,664,042	16,668,410	19,527,711	23,208,932	25,710,836
<b>保有契約件数</b>	千件	39,034	36,805	34,864	33,489	32,323
旧区分(保険)		31,015	26,933	23,195	19,949	16,972
新区分(個人保険)		8,018	9,871	11,668	13,539	15,350
<b>保険料等収入</b>	百万円	6,856,486	6,481,772	5,911,643	5,956,716	5,413,862
旧区分		3,292,716	2,685,558	2,155,398	1,697,140	1,322,308
新区分		3,563,769	3,796,214	3,756,245	4,259,576	4,091,554
<b>経常利益</b>	百万円	531,388	529,375	463,506	493,169	413,023
旧区分		460,482	424,511	382,325	377,145	258,059
新区分		70,906	104,864	81,181	116,024	154,963
<b>当期純利益</b>	百万円	67,734	91,000	63,428	81,758	86,338
旧区分		48,429	56,816	43,689	36,969	32,850
新区分		19,304	34,184	19,739	44,789	53,487
<b>危険準備金繰入額</b>	百万円	△ 102,240	△ 100,149	△ 94,807	△ 90,087	△ 123,864
旧区分		△ 152,519	△ 159,710	△ 164,732	△ 167,144	△ 171,199
新区分		50,278	59,561	69,924	77,057	47,335
<b>価格変動準備金繰入額</b>	百万円	48,541	64,656	91,360	97,934	70,100
旧区分		35,893	43,374	73,857	72,126	8,957
新区分		12,647	21,282	17,502	25,808	61,143
<b>追加責任準備金繰入額</b>	百万円	△ 107,885	△ 92,835	△ 77,134	△ 68,347	△ 55,533
旧区分		△ 107,885	△ 92,835	△ 77,134	△ 68,347	△ 55,533
新区分		-	-	-	-	-

注: 「旧区分」は簡易生命保険契約区分を源泉とする数値、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた数値

# 主要業績の推移(連結)

(億円)

	2012.3期	2013.3期	2014.3期	2015.3期	2016.3期
保険料等収入	68,564	64,817	59,116	59,567	54,138
経常利益	5,312	5,289	4,627	4,926	4,115
契約者配当準備金繰入額	2,719	3,074	2,421	2,007	1,780
当期純利益	700	906	628	813	848
純資産	12,944	14,667	15,381	19,757	18,829
総資産	936,908	904,635	870,928	849,150	815,451
自己資本利益率	5.6%	6.6%	4.2%	4.6%	4.4%
株主資本利益率	5.8%	7.1%	4.7%	5.9%	5.9%
株主配当	169	227	168	245	336
配当性向	24.2%	25.1%	26.8%	30.2%	39.6%
【参考】基礎利益(単体)	5,716	5,700	4,820	5,154	4,642

### ＜免責事項＞

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。



簡易生命保険は、2007年10月以降、新たなお申込みをお受け付けておりません。なお、現在、株式会社かんぽ生命保険がお引き受けする保険契約は、簡易生命保険とは異なり、保険金等のお支払いに関する政府保証はありません。株式会社かんぽ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利及び義務を承継した独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの委託を受け、保険金等のお支払いや保険料の収納等のサービスを提供しています。